

第3章 生涯学習推進施策の目標と方向

この計画は、生涯学習推進基本構想に示されている考え方「文京区全域を生涯学習のキャンパスに」をもとに、新たな視点による施策を加えた生涯学習に関する事業を、計画の基本目標（大項目）、施策の目標（中項目）、施策の方向（小項目）に体系化し、今後展開する施策の基軸として施策の現状と課題及び方向性を示しています。

この計画では、次の4項目を基本目標と定めています。

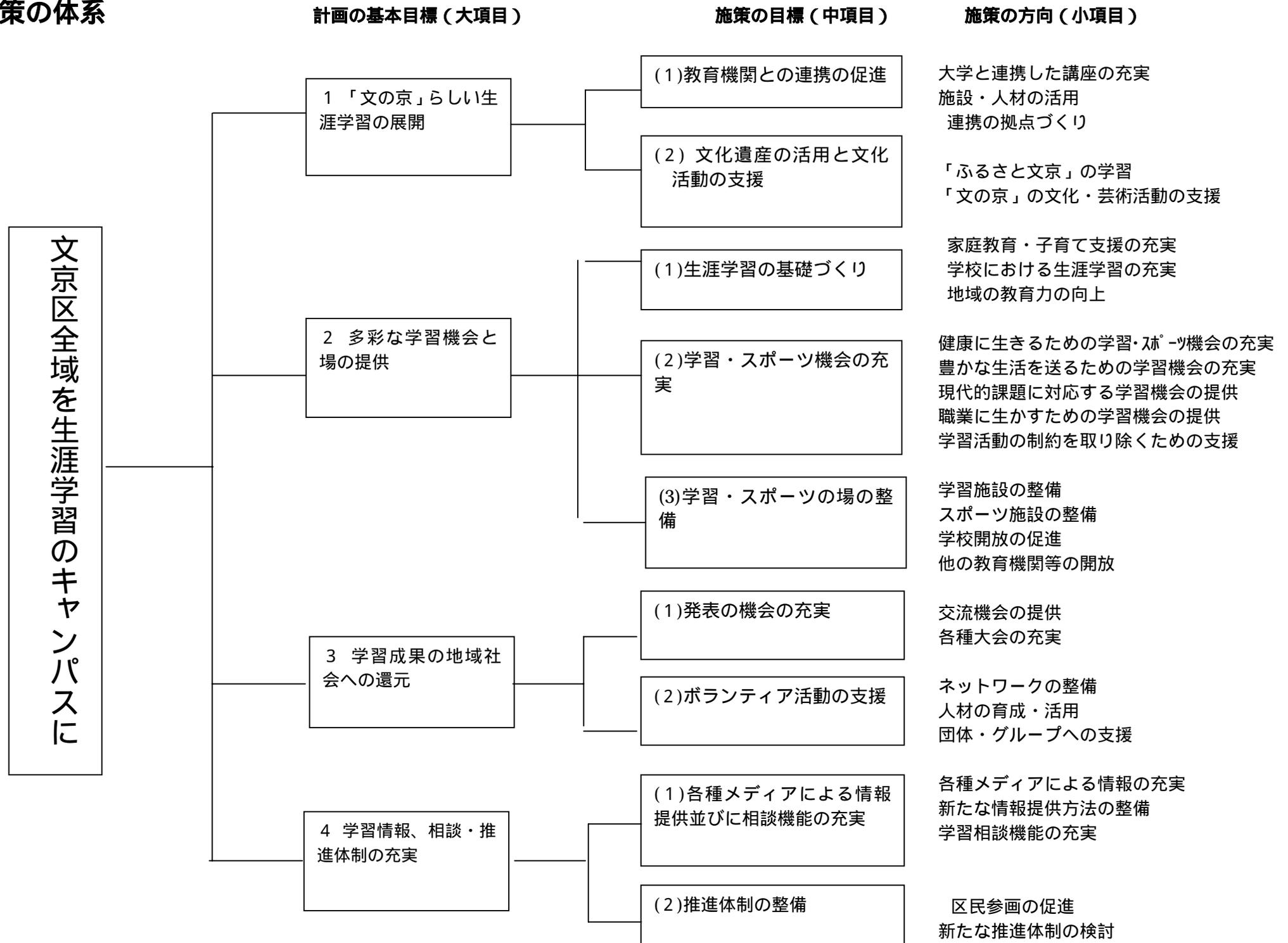
- 1 「文の京」らしい生涯学習の展開
- 2 多彩な学習機会と場の提供
- 3 学習成果の地域社会への還元
- 4 学習情報、相談・推進体制の充実

これまで、文京区は、「文教の府」といわれ、「文化の香り高いまち」をめざして発展してきた。これに寄せる区民の誇りと愛情を大切にしたい。

そのうえで、区民と区が、時代の大きな変化に適応しつつ、可能性に富んだこの地を、新たな洗練と成熟の階段へとさらに発展させていく都市自治の姿を「文の京」と呼ぶ。（文京区基本構想より）



施策の体系



1 「文の京」らしい生涯学習の展開

豊富な学習資源と文化遺産がある文京区の特徴を活かした生涯学習施策により、「文の京」の実現を目指します。

(1) 教育機関との連携の促進

【現状と課題】

区内には短期大学を含め16の国、私立大学があり、これらの教育機関と連携した生涯学習施策として、毎年、大学の学長による講演会を開催するほか、6つの大学と共催の大学公開講座の実施、平成15年度から試みている大学付属図書館の区民開放、小・中学校への大学生ボランティア派遣による学習支援や交流など、施設や人材を活用した連携を図ってきました。

また、平成16年度からは、大学のキャンパス内で学ぶ、5大学との連携による区内大学連携講座など、大学と連携する新たな講座を開設しました。

これらの連携事業を拡充するとともに、さらに新たな連携事業に取り組んでいくことが今後の課題となります。

【施策の方向】

大学と連携した講座の充実

従前から実施してきた大学公開講座は、現在6大学10講座を開設し、音楽や文学など生きがいを求めるもの、IT社会や少子高齢化など現代的な課題をテーマとしたもの、健康づくりなど生きていくうえで必要なもの等、一層多彩な講座を提供します。

また、平成16年度の区内大学連携講座のほか、平成17年度には、特区認定講座を開設することになり、今後も、区民の学習ニーズの把握に努め、大学の持つ高度な学習資源や特色を活かした講座等の充実に努めます。

施設・人材の活用

近年、全国で自治体と大学が連携した生涯学習によるまちづくりが進められています。また、国立大学は平成16年4月から「国立大学法人」として国の組織から独立し、各大学の自主性・自律

性を生かした地域への貢献活動や産学公の連携に積極的に取り組み始めており、これまで以上に大学が有する資源を地域社会へ開放する取り組みが期待されます。

文京区でも、区内の大学キャンパスで学ぶ講座の拡充のほか、大学生ボランティアや、大学の文化施設・スポーツ施設の開放など人的・物的資源の積極的な活用を目指します。

連携の拠点づくり

現在、文京区では生涯学習センターを中心とした生涯学習関係施設が、区内における生涯学習活動の拠点としての役割を果たしています。今後、文京区内全域をキャンパスとした生涯学習施策を一層積極的に展開するため、大学等教育機関を始めとして、NPO法人、ボランティア団体や民間事業者等あらゆる団体を含めた連携についても視野に入れた拠点づくりを進めます。

(2) 文化遺産の活用と文化活動の支援

【現状と課題】

文京区は、江戸時代に大名など武家屋敷や寺社を中心に発展したため、神社仏閣、庭園など多くの文化財が遺っています。また、明治期以降には、大名屋敷跡地に大学など教育機関がつくられ、著名な学者や文人たちが多くの足跡と作品を遺し、弥生式土器命名の地としても知られるなど、教育・文化資源が豊富に存在する土地です。

区は、このような「文の京」の伝統を保全するとともに活用して、区民の文化・芸術活動を支援し、地域へのより深い理解と愛着を育てていかなければなりません。今、全国に誇れる「文の京」の教育・文化資源を活用した施策を発信しはじめたところですが、今後、一層積極的に発信していく必要があります。

また、平成13年に施行された文化芸術振興基本法や、翌年国が策定した文化芸術の振興に関する基本方針では、地方公共団体の役割として、自主的かつ主体的に、地域特性に応じた文化芸術を振興し、地域住民の文化芸術活動を推進することが規定されて

おり、こうした役割もこれからの課題となります。

【施策の方向】

「ふるさと文京」の学習

これまで、講演会、史跡さんぽなどの事業や、ふるさと歴史館の展示により、区の豊かな文化遺産、郷土の歴史や人々の暮らしなど「ふるさと文京」に関する理解や認識の高揚に努めてきました。今後、こうした事業や展示の充実に加え、資料のデジタル化の推進や、区内大学など新たな団体と連携した事業を実施するなど、「ふるさと文京」の学習を一層効果的に支援していきます。

また、区民大学講座の実施に際して区は、区民等で構成する区民大学企画運営委員会と協働し、区民の目線を取り入れた企画・運営を行ってきました。今後も、運営委員会との連携を強化するほか、区民大学院修了者等との協働を進め、区民が「ふるさと文京」を身近に感じながら学べる環境づくりに努めていきます。

なお、指定文化財の補修、文化財パトロールや技能名匠者認定など、「文の京」の伝統を維持・保全し、文化遺産や職人技術など学習資源の一層の活用に取り組んでいきます。

「文の京」の文化・芸術活動の支援

「文の京 文芸賞」や、外部の団体等と協働して全国規模の文化事業を展開する「文の京 文化発信プロジェクト」などにより、「文の京」に相応しい文化・芸術活動への参加機会を提供するほか、身近で芸術に触れることができ、同時に若手アーティストの作品発表の場である「アートウォールシビック」事業やカレッジコンサートの充実により、新人発掘、若手支援に努めます。

また、国の文化芸術の振興に関する基本方針を踏まえ、文京区の特長である豊富な歴史・伝統・文化資源を活かした文化・芸術活動の振興に努めるとともに、地域の人材が活躍できる機会や場の充実を図ります。

2 多彩な学習機会と場の提供

区は「いつでも、どこでも、だれでも」学べる環境を整えるため、誰もが気軽に利用できる施設として、生涯学習センターを中心とした5館の生涯学習館、真砂中央図書館ほか7地区館3図書室、郷土の文化遺産を展示するふるさと歴史館、各種スポーツ・レクリエーション施設などを整備してきました。

今後は、社会経済情勢の変化に対応し、かつ、区民志向で質の高い効率的な行政サービスの提供を目指し、施設の有効活用や利便性などを改めて見直し、充実した生涯学習活動機会と場の提供に努めます。

(1) 生涯学習の基礎づくり

【現状と課題】

国の中央教育審議会は、近年の社会情勢の変化の中で生涯学習の振興に関し留意すべき事項として、フリーター等の増加と失業、家庭や地域の教育力の低下、高齢化、地域社会の活力低下を指摘しています。

また、区の教育ビジョン推進プランでも、学校、家庭、地域の教育力向上を重点目標とし、様々な機会や場を整備して生涯学習の基礎づくりを推進していくことを求めています。さらに、平成15年に設置した教育改革区民会議においても、地域に開かれた教育など生涯学習と密接に係わる事項が検討されています。

このほか、平成16年6月に閣議決定された少子化社会対策大綱では、生涯学習の基礎といえる次世代の育成について、かつて家族などが担っていた機能を地域や社会の力を借りて再構築し、社会全体で子育てを支援していくことが必要であるとしています。

このように生涯学習を取り巻く情勢を見ると多くの課題があり、従来のPTAや青少年関係団体等への支援や交流機会となるイベントの充実に加え、今後は、家庭、学校、地域などのあらゆる場における教育力の向上に資する施策や、子ども・若者・親世

代・高齢者など人の成長段階に応じ、効果的に生涯学習施策を展開していくことが必要です。

【施策の方向】

家庭教育・子育て支援の充実

すべての教育の出発点ともいえる家庭の教育機能を高めるため、親になるための教育から始まり、子育てを通じて親子が共に学ぶ機会の充実や、親同士がコミュニケーションを活発に行うための支援に努めます。また、平成16年度から区が主体となり、対象者を拡大してPTAと協働実施することとした家庭教育講座など、PTAや地域で活動する団体と連携した学習活動の充実に努めます。

さらに、子育て環境の急速な変化や児童虐待の増加に対応するために設置した子ども家庭支援センターや、旧幼稚園の空き教室を利用した子育てひろば等の充実に努めていきます。



学校における生涯学習の充実

総合的な学習の時間や国際理解教育、地域の歴史学習、ボランティア活動など、学校における様々な学習機会を充実するとともに、地域の学習ボランティアや大学生ボランティアの積極的な活用やバリアフリーパートナーによる心身障害教育の支援などを通じ、学校と地域との交流を進め、生涯学習の充実に努めます。

また、学校を地域の学習・文化活動の拠点の一つとして位置づけ、生涯学習のまちづくりに寄与する施設として整備していきます。

地域の教育力の向上

運動会、文化祭など学校行事への地域住民の参加や、地域で行われるイベントへの学校の参加など、区は地域の人たちと子どもたちがふれあう機会の充実に努めます。

また、地域で活動する団体等への支援、とりわけ生涯学習活動の指導者やリーダーとなる人材の育成には重点的に取り組み、地域の力を結集して子どもを育てる環境づくりを推進します。そのほか、青少年のリーダー育成やボランティア活動の奨励など青少年の社会参加を促進し、地域に愛着を持つ「文の京」の将来を担う若い人材の育成に努めます。

さらに、健康な高齢者の社会参画や、高齢化が進む地域社会における高齢者の新たな能力開発や、地域におけるスポーツクラブの創設などを検討していきます。

(2) 学習・スポーツ機会の充実

【現状と課題】

生涯学習施策に対する区民ニーズの多様化に応え、区では、平成7年度に、成人学校、婦人学級、青年教室を整理・統合して区民大学を開設し、わかりやすく参加しやすい条件を整えました。さらに、平成13年度からは、民間教育事業者と連携して多様な講座を開始するとともに、区民大学企画運営委員会を設置し、区民の代表者などと共に検討、協議することで区民の学習要求に沿った講座や講師の選定を行う体制を整備しました。今後も、一層多様化する区民ニーズに的確に対応していくことが必要です。

また、産業構造の変化、技術革新の進展、就業形態の多様化など様々な変化に、就労者が自ら対応できる能力を身につけることが求められるようになりました。さらに、文部科学省では、国民一人ひとりの基礎的能力の引き上げと専門性のある人材の育成

が経済活性化を支えるとの考えから、産学官が一体となった「社会人キャリアアップ推進プラン」の実現に取り組んでおり、区においても、高度な内容や職業能力等に関する学習機会の提供に努めていくことが必要になってきています。

このほか、様々な制約・条件を取り除き、誰もが参加しやすい生涯学習環境をつくることや、区民参画の進展を背景として、地域課題に関する学習機会を充実することが求められています。

【施策の方向】

健康に生きるための学習・スポーツ機会の充実

区民が健康や体力を保持・増進し、生涯にわたりいきいきと生活するために、健康をテーマにした各種講演会など医学的、栄養学的知識を学ぶ機会や、小学生・女性・高齢者、障害者などの対象に応じた事業等、健康に生きるための学習・スポーツ機会を充実します。

また、高齢化が進む中、元気で健康な高齢者が地域で自立した生活を送り、生涯学習活動を通じて豊かな人生を送れるような施策の展開が求められます。そこで、高齢社会を生きていく知恵を、世代や体力、生活環境などライフステージに合わせて学ぶ機会の提供に努めます。

豊かな生活を送るための学習機会の充実

豊かで充実した生活を送るためには、生きがいや喜びを見出して教養を高める学習活動のほかに、社会構造の急速な変化に対応する知識や技能を身につけるための学習機会が必要とされています。そのため、教養・文化・芸術に関する学習機会だけでなく、社会、経済、政治や日常生活の中で必要となる知識・技能に関する学習機会の提供にも努めていきます。

また、子どもの英会話教室、音楽体験教室や伝統芸能教室など子どもの学習機会の充実や、地域の社会教育関係団体等の協力による親子の体験教室などを奨励していきます。

現代的課題に対応する学習機会の提供

国際化、高齢化、情報化、環境問題、男女平等参画など現代的な課題を解決するためには、行政機関の取り組みに加え、地域で生活する人々が、問題意識を持ち適切な役割分担のもとで主体的に問題解決に当たっていくことが不可欠です。そこで、こうした課題の現状認識と、知識習得のための学習機会を提供するなどの支援に努めます。

なお、地域における区民の自主的な学習活動を支援するために開設した「生涯学習お届け講座」についても、時代に即したテーマを加えるなど充実に努めていきます。

職業に生かすための学習機会の提供

高度な内容や職業能力等に関する学習機会の提供などにより社会人等のキャリアアップを推進するため、大学や各種教育・職業訓練機関、企業やNPO等と連携し、資格取得などを支援する講座の内容充実を図ります。また、キャリアアップ推進のために産学公が連携するネットワークセンターとなる拠点の整備を検討していきます。

学習活動の制約を取り除くための支援

子育てや介護を行っている人、心身に障害のある人、時間的制限のある人など、様々な制約を少しでも取り除き、可能な限り多くの人が生涯学習活動に参加できる環境づくりとして、講座等のインターネットによる配信や手話通訳者の配置、保育室の設置など支援策の充実に努めます。

また、新たな通信・放送メディアを活用した講座の提供や、IT化の進展による情報のバリアフリー等の対応について検討していきます。

(3) 学習・スポーツの場の整備

【現状と課題】

「いつでも、どこでも、だれでも」が参加できる生涯学習環境を整えるためには、機会の充実と併せて学習・スポーツの場の整

備も重要です。

学習施設の整備としては、平成15、16年度に6図書館のカウンター業務委託に併せ、開館日や開館時間の拡大、レファレンス専用カウンターの設置などを行いました。また、ITを活用したサービスとして平成16年5月に区立図書館ホームページを開設し、インターネットによる図書館資料の検索や予約を可能にしました。

スポーツ施設では、最近課題となっている青少年の居場所づくりにスポーツが果たす役割に注目し、平成15年、小石川運動場内にローラースポーツや3on3ができる「スポーツひろば」を設置しました。

このほか、新生文京いきいきプランでは、世代間の交流ができるような多目的な施設の活用方法として（仮称）地域交遊館構想を進め、他の施設についても多目的な活用を図ることとしており、この取り組みが今後の課題となります。

さらに、区民等の改善要望を踏まえた、インターネットによる生涯学習施設等の施設予約システム導入を実現し、利便性の向上を図ることが求められています。

【施策の方向】

学習施設の整備

図書館ホームページは、インターネットによる未所蔵資料のリクエストやレファレンス受付、館内への利用者用端末の設置など、一層、利便性の向上を図っていきます。また、これまでのカウンター業務の委託状況を検証し、他の図書館への拡大を図るとともに、委託業務の範囲の拡大についても検討し、より効率的で質の高いサービスや、委託により可能となる新たなサービスの提供などを検討していきます。

さらに、鷗外記念本郷図書館は、平成18年に（仮称）本郷図書館として移転、開館する予定であり、単独施設として残る鷗外記念室については、今後その方向性等について検討していきます。

生涯学習館は「生涯学習都市・文京」を目指すための拠点と位置づけ、多目的な活用を図る施設としての機能を併せ持つように整備を進めていきます。

スポーツ施設の整備

区民サービスの向上、事務処理効率化、地域コミュニティ活性化を図るため、生涯学習・スポーツ施設等の予約システムを導入します。このシステムは、インターネットを利用して施設予約から使用料払い込みまで、窓口に出向くことなく手続きできるもので、平成17年度中の導入に向け検討を進めていきます。

また、総合体育館・スポーツセンターなどスポーツ施設は、施設の整備に努めるとともに、指定管理者制度の導入を含めて、順次、民間事業者等への委託などを進め、利便性の向上や効率的な運営を目指していきます。

学校開放の促進

これまで、区立小中学校の会議室や体育館を地域の団体に開放するほか、校庭開放・スポーツ開放の拡充に努めてきました。校庭開放やスポーツ開放は、地域の実情や要望に応えるために、既に数校で実施した自主運営組織による運営を拡大するとともに、校庭開放の利用対象者を広げるなど、更に充実を図ります。

また、学校施設を有効活用する方法として、余裕教室を生涯学習の場として活用することや、特別教室、プールなどの開放について検討を進めていきます。

他の教育機関等の開放

最近、大学や都立学校などでは、公開講座などの知的資源の開放や各種施設の地域への開放に積極的に取り組んでいます。

区においても、平成13年度の大学施設を利用したパソコン教室の開催、平成15年度から行っている大学付属図書館を区民に開放する試み、平成16年度に開設した大学のキャンパスで学ぶ区内大学連携講座など、大学等教育機関との連携を図る中で、豊富な学習施設等の開放を働きかけてきました。

この分野は、まだ取り組みの途についたばかりで、新たな事業や先進的な事業を展開できる可能性が非常に大きな分野であるといえます。今後、大学等教育機関を始め民間事業者も含めた連携を強化し、様々な可能性を探りながら、教育機関等の知的資源・施設を有効活用した生涯学習環境の充実を目指していきます。

3 学習成果の地域社会への還元

学習の成果を評価し、その成果を地域に還元していく「知の還流」という視点で生涯学習施策を実施していくことが、学習者の意欲を引き出し、能力を高めていくことにつながります。そのため、学んだ成果を発表する機会や、その成果を生涯学習事業等に活かしていく体制、地域における生涯学習推進を担うボランティアの育成、支援体制を確立します。

(1)発表の機会の充実

【現状と課題】

学んで得た成果を誰かに伝えたい、学ぶ楽しさを大勢の仲間と共有したいという欲求は誰もが抱くものです。こうした要求に応える機会として、生涯学習館、シビックホール、男女平等センターや福祉センターなどで作品展や祭りなどを実施するほか、全国的規模の事業として、「文の京 文芸賞」や「文の京 唱歌・童謡祭」などを実施してきました。

また、生涯学習センター展示室が、多くのサークル等による展示会に活用されてきたほか、各種スポーツ大会、カレッジコンサート、区民大学院修了生の研究成果の冊子化など、学習成果を発表する機会の充実に努めてきました。

今後は、区民参画を促進しながら、成果を発表する機会の更なる充実に努めていくことが必要です。

【施策の方向】

交流機会の提供

児童館や生涯学習館などで行われてきた児童、高齢者、障害者など様々な分野での交流活動について、区報やホームページ等で積極的に周知することで参加者の拡大を図り、一層幅広い交流活動を促進していきます。そのほか、演劇・オペラなど区民参加事業の実施により交流機会の提供に努めます。

また、近年の少子高齢化やライフスタイルの多様化により、地縁的なつながりの希薄化が指摘されており、区民同士の交流を促進することで地域を活性化する取り組みが求められています。そのため、世代や立場の違いを超えて広く区民が交流することのできる（仮称）地域交遊館構想を進めるほか、生涯学習館は、生涯学習の拠点の役割を果たしながら、多目的な活用が図れるように整備し、子どもから高齢者までが日常的に交流できる環境をつくっていきます。

各種大会等の充実

これまで行ってきた各種展示会や発表会、アートウォールシビックでの発表、区民大学院修了生の研究成果の公表、各種スポーツ大会などは、引き続き、創意工夫をして一層の内容充実に努めていきます。また、こうした発表会や大会については、区民の目線で内容を充実していくことを目的として、関係団体等による自主運営を促進していきます。なお、こうした団体の自主運営能力を高めるため、併せて人材育成を支援します。

さらに、同様の考え方から、平成16年度のカイザースラウテルン市長杯文京区少年サッカー大会の開催を契機として、新たな自主運営組織の設立を支援します。

(2) ボランティア活動の支援

【現状と課題】

最近のボランティア活動は、福祉の分野から教育、環境、まちづくりなど、社会のあらゆる分野へ広がると同時に、地域が一体

となって取り組む活動や、日常的に行われる活動に変わってきています。こうした変化を受け、ボランティア活動を行う団体や個人の育成・支援が重要になり、また、ボランティアとして活動する分野に関し、専門的な知識や技術を習得するための学習機会が求められるようになってきました。

区はこのような学習機会を提供するとともに、地域社会の一翼を担うボランティア団体等が、自らの目的に沿った活動を通して地域の課題の解決に取り組み、区民憲章で提唱している協働・協治の社会の実現に自主的に参画していける環境をつくり、多くの分野でボランティア活動を根づかせていく必要があります。

【施策の方向】

ネットワークの整備

ボランティア活動を行う団体の指導者育成を目的として、区はボランティア保険の加入を行ってきました。また、社会福祉協議会においては、ボランティア活動室の整備、ボランティア・市民活動に関する情報提供や、交流・協働機会の提供など、登録したボランティア団体の支援が行われてきました。今後も、区は社会福祉協議会と協働し、活動領域の拡大を図りながらボランティア団体の支援を継続していきます。

また、ボランティア活動に関する情報収集と提供、相談機能、研修等育成機能などを持ち、団体等相互の情報交換も行える総合的なネットワークの整備を社会福祉協議会とともに検討していきます。

人材の育成・活用

区民が学習の成果を活かして、地域の問題解決に取り組む活動を効果的なものとしていくためには、地域におけるリーダーの存在が不可欠です。こうした指導者を育成することは、区が担う大きな役割の一つであり、育成講座の実施など人材の育成に努めていきます。

また、人材バンク制度は、平成16年度に、生涯学習人材名簿

の登録内容を変更し、内容の充実を図りましたが、今後も、育成講座受講者の表示や、登録内容をインターネットで紹介する等、利用者の立場に立った見直しを行っていきます。

このほか、地域で生活する人や学ぶ学生などが、指導者、協力者として知識や経験を活かす機会を増やすとともに、図書館ボランティア（ライブラリーパートナー）との協働や、区民提案による公募型講座の充実を図っていきます。

団体・グループへの支援

現在、区には1,200を超える社会教育関係団体が登録されているほか、多数の学習グループやNPO等ボランティア団体が、地域において生涯学習の活動を行っています。

区は、これらの団体やグループが、地域の課題解決に向けて主体的に活動し、団体相互の協働関係を築いていける環境をつくるため、指導者の派遣、活動の場の提供、資材貸出のほか、団体・グループの育成に役立つ講座などを実施します。また、団体やグループが相互に情報交換や連絡調整できる機会を設けるなど、地域における生涯学習活動を積極的に支援していきます。

また、生涯スポーツ社会を実現するために、既存のスポーツ関係団体への支援と併せ、引き続き総合型地域スポーツクラブの実現を目指していきます。

4 学習情報提供、相談・推進体制の充実

学習情報の提供や相談体制については、これまでの事業の充実に加え、インターネットの活用などIT社会に対応した情報提供、相談体制を整備します。

また、生涯学習を推進する体制としては、文京区基本構想の理念にある「区民参画」を進めながら既存の体制を強化していくと同時に、区民、教育機関、民間事業者などとの連携を図り、総合的に施策を推進していく新しい体制の整備を検討します。

(1)各種メディアによる情報提供、並びに相談機能の充実

【現状と課題】

区はこれまで、生涯学習情報誌や区報、CATV、ホームページなどを活用して、学習機会・施設・人材など生涯学習活動に必要な情報を提供してきました。今後も急速にIT化が進んでいく中で、多種多様な情報を総合的、体系的に利用しやすく提供する方法と、新たな情報提供システムの活用を検討していくことが必要です。

また、区が発信する情報のほかにも、社会教育関係団体、大学等教育機関や民間教育機関、地域における生涯学習に関する情報なども網羅し、かつ、常に新しい情報を提供していくことが求められます。

学習相談機能については、平成12年4月の生涯学習センター全面開設と同時に相談窓口が設けられ、職員が相談に応じる体制を整えましたが、区民ニーズの多様化などから、一層充実した相談体制の整備が必要です。

また、平成7年度から生涯学習人材名簿(生涯学習人材バンク)を発行し、地域の学習活動をボランティア精神で援助・指導していただける人材に関する情報を提供してきました。今後は、高齢化、少子化、情報化、国際化といった社会の変化への対応や、指導力の向上などが指導者に求められます。そこで区は、多様な指導者の発掘、指導者を育成する講座、指導力・資質の向上を目的とする研修などを実施していくことが必要です。また、平成16年度に行った、生涯学習人材名簿の登録内容の変更など、今後もさらに質の高い名簿を作成していくことが求められています。

【施策の方向】

各種メディアによる情報の充実

生涯学習に関する区の情報は、生涯学習情報誌を中心としてホームページへの掲載を行いましたが、今後さらに掲載する情報の種類や内容を充実し、一層の利便性向上を図っていきます。

また、大学等教育機関や民間事業者との連携を図る中で、多く情報を収集・整理・分析し、一層充実した情報を区民に提供します。

新たな情報提供方法の整備

平成15年度に実施した世論調査の結果によると、45.1%の方が自宅でインターネットを利用し、そのうち95.6%が情報収集・検索の手段として使用しています。インターネットは、新しい情報を広範囲に伝えることのできる情報伝達手段として増々普及していくものと考えられるため、絶えず効果的な活用を図っていきます。

また、平成16年5月には、図書館オンラインシステムを更新し、インターネットで図書館資料の検索や予約ができるようにしました。さらに、9月にはインターネットでリクエストやレファレンスに応えるサービスを始めましたが、今後も、順次、質の向上を図っていきます。

このほか、区が所蔵する絵画や歴史的資料を、インターネットを活用して区内外へ発信するシステムの検討や、生涯学習施設に区民が気軽に利用できるインターネット端末を設置するなど、新たな情報提供方法の整備に努めます。

学習相談機能の充実

現在、生涯学習センターを中心に学習情報の提供や相談を行っていますが、利用しやすい相談窓口を目指して、新たに情報・相談コーナーを設置します。

また、電子メールによる新たな相談窓口の開設を検討するほか、指導者を養成する講座等により、地域において学習相談に応じられる人材を育成します。

(2) 推進体制の整備

【現状と課題】

これまで区は、文京区生涯学習推進基本構想で提唱した「文京区全域を生涯学習のキャンパスに」するための拠点として生涯学習セ

ンターを整備したほか、文京区生涯学習推進本部、文京区生涯学習推進協議会、区民大学講座企画運営委員会などを設置してきました。とりわけ、推進協議会や運営委員会は、公募委員など区民や学識経験者で構成される組織で、生涯学習を推進する中で区民参画を進めてきました。

文京区区民憲章では、区民等と区が対等の関係で協力して公共的な課題の解決を図る社会のあり方として「協働・協治」という考え方を示しています。生涯学習の推進体制を整備する上でも、この協働・協治の社会を目指していくことが必要です。

また、文京区では、平成15年度に国の構造改革特区第4次提案で「最先端の生涯学習を実現する文京区まるごとキャンパス特区」が一部認定され、平成17年度からは、区内大学等と連携し、2つの国家資格取得要件を緩和する講座を開設することになりました。この特区提案は、産学公が緊密に連携していく新たな拠点を見据えた取り組みの第一歩であり、拠点整備の実現に向け引き続き検討していくことが必要です。

【施策の方向】

区民参画の促進

協働・協治の社会を実現していくためには、区の政策立案、実施、評価の各段階に区民等が積極的に参画し、協働しながら公共的な活動に取り組むことが必要です。こうした考えから、区民参画のもとで、生涯学習施策全般に関し協議検討する文京区生涯学習推進協議会の役割はこれまで以上に重要となるため、一層の活性化と強化・充実を図っていきます。

また、区民大学企画運営委員会は、区民参画型の委員会として運営してきましたが、今後も、区民提案による公募型講座を始めとした区民等による自主的な講座など、区民の要望をより反映した講座等を企画する組織を目指していきます。

このほか、平成14年度に開始した図書館ボランティア（ライブラリーパートナー）は、区内の多彩な人材を受け入れ、図書館

サービスの活性化や図書館運営への区民参画を促進するものであり、積極的に人材を受入れ、より地域に密着した図書館運営を目指していきます。

新たな推進体制の検討

人生の中で自由時間をいかに過ごすかを考えるとき、知識を高め地域のコミュニティに活かしていく生涯学習活動には大変意義があります。また、キャリアアップ・人材育成に重点をおいた事業や構造改革特区で認定された講座などでは、高度な知識の習得が求められ、大学等教育機関や民間教育機関の有する学習資源の活用が不可欠です。

これまで、各機関が独自に行ってきた生涯学習活動をネットワーク化し、産学公の連携を進め、文字どおり「文京区全域を生涯学習のキャンパスに」にするため、速やかに柔軟な運営を行える、新たな拠点や推進体制の整備を検討していきます。